

西宮市マタニティストラップ無償提供事業者募集要項

1 趣旨

西宮市が推進している広告事業の1つとして、マタニティストラップを無償で提供していただける事業者（以下「事業者」という。）を募集します。

本市では、母子健康手帳交付の際に、配布しているマタニティストラップを、無償で民間企業等に作成、納品してもらうことにより、本市の購入費用の削減を図り、それによって得た収入を市が行う事業に充当することで、市民サービスの向上に資することを目的としています。

この要項は、マタニティストラップを無償提供していただける事業者を募集するにあたり、必要な事項を定めるものです。

なお、マタニティストラップ配布の際、一緒に企業等の広告を掲載した物品を配ることは差し支えありません。

2 寄付提供物名称

マタニティストラップ

3 募集の内容

マタニティストラップを作成し、無償で提供していただける事業者：1社

4 マタニティストラップの仕様

(1) 大きさ： 縦3～6cm 横3～6cmの範囲のもの

(2) 厚さ： 2～6mmの範囲のもの

(3) その他： 厚生労働省指定のマタニティマークを印刷したマタニティストラップを個包装したもの

マタニティマークの説明・デザイン・色等の基準の詳細については、厚生労働省のホームページ参照

5 マタニティストラップ等の配布について

(1) 年間使用予定数（下記(3)の配布場所合計）

4,500部

（あくまで予定数です。配布期間終了後はマタニティストラップのみ市に寄贈していただき、それ以外の広告物等は使用しません。）

(2) 配布期間

令和6年4月（令和6年度母子健康手帳関連書類の封入作業完了後）から

令和7年4月（令和7年度母子健康手帳関連書類の封入作業完了後）まで

(3) 配布場所

西宮市役所保健所地域保健課中央保健福祉センター・北口保健福祉センター・鳴尾保健福祉センター・塩瀬保健福祉センター・山口保健福祉センター並びに西宮市役所本庁舎1階10番窓口（合計6ヶ所）

6 広告物の内容等

(1) 配布できる広告等

ア 広告主、広告内容については、西宮市広告掲載要綱、西宮市広告掲載基準を遵守していただきます。

イ 広告内容については、事前に本市の承諾を得ていただきます。

(2) 広告物製作上の注意事項

マタニティストラップそのものには広告を掲載しないでください。マタニティストラップと併せて広告物を配布することは差し支えありません。広告には「西宮市とは無関係」という旨の文言を記載し、西宮市が広告主を後援したり、特定の商品を推奨したりしているという印象を与えないようにしてください。

7 募集期間

令和5年8月1日（火）から令和5年8月21日（月）（当日必着）

8 応募資格（西宮市の指名競争入札参加資格者登録要件に準じます。）

次の要件を全て満たしていることが必要です。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に該当しない者

(2) 国税及び地方税の滞納がないこと

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者及び西宮市暴力団の排除の推進に関する条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員、同条第3号に規定する暴力団密接関係者でない者

9 広告内容の苦情等

(1) 事業者には、広告の内容に関する苦情等について一切の責任を負っていただきますので、苦情等があった場合は、速やかに解決にあたっていただきます。

(2) 提供していただいたマタニティストラップ入り広告物一式に問題が生じたときは、速やかに市に通知し、当該マタニティストラップ入り広告物を全て回収し、マタニティストラップを含む代替物を提供していただきます。

10 納入方法

当市の指定した方法により、一括納入してください。

11 応募方法等

(1) 応募方法

ア 郵送の場合

令和5年8月21日（月）必着

イ ご持参いただく場合

※受付時間 土曜・日曜・祝日を除く 午前9時00分から午後5時30分

(2) 提出書類（ア以外は各1部）

ア 申込書兼提案書（1部。ただし、カラーのものを別途作成される場合は、2部ご用意ください。）

イ 広告掲載に関する誓約書

ウ 西宮市暴力団の排除の推進に関する条例に伴う誓約書

エ 登記事項証明書（会社・法人）（発行から3ヶ月以内のもの）

※個人事業主の場合は身分証明書（免許証、パスポート、健康保険証など）の写し

オ 各種納税証明書（発行から3ヶ月以内のもの）

※国税及び地方税の滞納がないことを証明するもの

カ 会社概要（パンフレットなど）

キ マタニティストラップ見本

ク 広告物（企画が分かるもの）

※指名競争入札参加資格者名簿（西宮市契約管理課）に掲載されている方は、上記のウとエは省略することができます。

(3) その他

ア 提出していただいた書類は、今回の応募内容の審査の目的以外に使用いたしません。なお、提出書類は返却いたしません。

イ この要項に適合しないもの、虚偽の内容が記載されているものは失格となります。

1.2 選定方法等

選定にあたっては、提案内容、過去の実績等を総合的に比較して選定します。

なお、2者以上の審査による評価が同じであったときは、広告掲載要綱第5条の規定による優先順位によるものとし、それらの優先順位が同じであるときは、別途指定する日時に実施する抽選により決定するものとします。

選定結果は別途通知します。なお、審査の経緯の公表はしません。また、審査結果に対しての異議申し立ては受け付けません。

ただし、提出された書類等は公文書に該当し、公開請求の対象となり、公開することがあります。

1.3 協定書の締結

事業者が決定し、市がマタニティストラップの無償提供を受けるときは、マタニティストラップの作成及び無償提供に関して、市と事業者が協定書を取り交わすものとします。

<応募・お問い合わせ先>

〒662-0913 西宮市染殿町8番3号 健康開発センター1階

西宮市 健康福祉局 保健所 地域保健課

T E L 0798-35-3310

e-mail hokenservice@nishi.or.jp

(E-mailによる申込みの受け付けはしておりませんので、ご注意ください。)